

# 平成29年第1回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年11月14日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之      2番 田中唯登志      3番 廣崎誠治      5番 高畑広視

6番 宮崎昌宗      7番 峯 新一      8番 三田敏和      9番 大山 晃

10番 茂呂孝志      11番 宮本理一郎      12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

4番 荒牧弘敏

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸

総務課長 岡崎 浩・ 税務課長 尾崎幸光・ 総務係長 宮吉保男

教務課長 村上英之

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成29年第1回上毛町議会臨時会議事日程

平成29年11月14日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 1号 上毛町監査委員の選任について
- 日程第 5 同意第 2号 上毛町教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 3号 上毛町公平委員会委員の選任について
- 日程第 7 同意第 4号 上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度上毛町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 9 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度上毛町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第10 選挙第 2号 上毛町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

## ○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。

ただいまから、平成29年第1回上毛町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、1番岩花議員、2番田中議員を指名します。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

臨時議会の招集が予定されてから、議会運営委員会に臨時議会の運営について諮問いたしましたところ、11月10日に委員会を開催していただき、答申をいただきました。会期については、本日1日の答申でした。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

---

○議長（安元慶彦君）ここで、町長選後、初めての議会でございます。坪根町長に所信表明をいただきたいと思っております。坪根町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。本日ここに、平成29年第1回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに大変御多用の中、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいま、議長より御指示がございましたので、お時間をいただき、私の町長就任に当たり、町政に対する所信を述べ、皆様の御理解を賜りたいと存じます。

不肖私、このたび10月29日の町長選におきまして、議員各位並びに多くの町民

の皆様御支援、御支持をいただき、昨日11月13日より町政2期目のかじ取りを担うことと相なりましたことに、まずもってお礼申し上げます。

改めて、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたすところでございます。当然、2期目は1期目以上に強いリーダーシップと結果が求められるわけですが、幸い私のもとには信頼できる部下、股肱の臣がそろっておりますし、みんなの結束のもと、種をまいたものに対しては勝算も気合いも十分ですが、皆さんも御承知のように、種にもいろいろあって、火種といたしますか、これまで埋没していた諸問題が浮き彫りになっており、これらに対しても、早急に、確実に立て直してまいらねばならないと考えておりますので、立場は違うかもしれませんが、町の将来のため、議員各位の御理解と御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

さて、国政においては、総選挙からめまぐるしい野党の移り変わりなどを経て、自民党がさらなる安定政権を樹立し、憲法改正へと軸足を向けようとしています。アベノミクスによる経済効果は、一時的処方にも効果はあったものの、相次ぐ大災害からの本格的な復興と我が国の再生を進めていくためには、まだまだ多くのハードルを乗り越えてまいらねばなりません。

地方を取り巻く環境においては、特に少子高齢化に伴う人口減少は喫緊の課題であり、北朝鮮のミサイルの脅威や原発事故のリスク等、起きるかもしれないというリスクとは違い、人口減少による地方消滅危機については、確実に迫り来る避けられない非常事態であります。

ますます地方創生に期待が寄せられる中、23年後の2040年の人口目標を1万人と定め、各課連携を図りながら、第2次総合計画においても目標達成に向けてさまざまな施策展開を唱えておるところであります。転出を食い止め転入をふやすためには、他に負けない何かが必要であります。上毛モデルと言える魅力のある（施策）でなければなりません。現在、交流人口をふやし、定住に発展させる流れをつくっているところですが、最終的には、議員を初め地域の皆様とともにオール上毛で臨んでいかなければ、足並みがばらばらではこの目標は達成できません。

これまで以上に地域の皆様とお手を携え、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、豊かな住民生活と個性と笑顔あふれる多様な地域づくりに、さらに邁進してまいる所存であります。

上毛町は、標準財政規模に対する基金残高の水準は全国でもトップクラスであり、

合併後12年、将来のための備えに万全を期していると言えます。

しかし、国の借金は1,100兆円を超え、さらに増加の道をたどる中で、本町の財源もその国に依存せざるを得ない状況に変わりはなく、合併による普通交付税の特例措置期間終了等を考えますと、今後ますます厳しい財政状況に置かれることも想定しなければなりません。国に頼ることに限界が来ていることを私たちは肝に銘ずるべきです。

だからこそ、今、何をすべきか、目標を高く、より明確に示し、着実に夢と理想を計画・実行へ、そして成功とつなげていくことが肝要でありましょう。夢なき者に成功なしです。

また、4年間でかなりの成果も上がりましたが、まだまだ継続事業、懸案事業等山積しております。職員一同各課連携のもと、心を一つにして、確実にスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。特に重要な案件については、各課連携のもとに英知を集め、庁内一の布陣で臨み、必ずや成功につなげてまいりたいと存じます。

今、全てのセクションで、九州一輝く町づくりの途中です。一人でも多くの皆様と、夢を語り合う機会をふやしてまいりたいと思います。そして、その夢の実現を図ることで、行政職員はもとより、子供たちから夢を持たない若者まで、輝くような夢や希望を与えられると確信します。

具体的な中身については、現在、30年度当初予算編成の最中で、各課において第2次総合計画及び私の考えに基づく予算編成作業中であり、今後、十分煮詰めてまいりますが、新聞等でお示ししましたように、まずは「子どもが輝く町」ということで、子育て支援、教育の充実を図ってまいりたいと考えております。具体的には、新たな学力向上プログラムや保育料の軽減策の拡充、給食食材への地元産品の拡大による地産地消の推進、国際交流事業の拡大などを考えています。

2番目は「働く世代が輝く町」ということで、産業振興策でございますが、国内外のトップセールスに努めてまいり、商業施設の誘致と工業や観光事業者の誘致も図ってまいりたいと考えております。また、農業所得向上のためのブランド化や販路拡大に向けても、上毛町ブランドのプロモーションに努めてまいりたいと思います。

3番目に、「たくさんの人で輝く町」ということで、住みなれた町や家で暮らせる環境確立のために、保健事業、福祉事業の展開を加速させ、地域を包括する在宅ケアシ

システム等の確立を、そして、若い世代や移住者に愛着と誇りの持てるシンボルとして、大平楽の活性化や道の駅のさらなる改革、上毛の顔である大池公園の整備を進めます。

4番目に「心から笑顔で輝く町」、つまり住みやすい町の実現のため、生活インフラの充実、特に交通弱者のための交通体系の見直しや災害時の安心実現のための各種連携協定締結を図ってまいります。

大池公園整備については、シンボルであると同時に、過疎化対策、観光対策としての位置づけがあり、さまざまな説明会等でお話ししましたように、商業施設等の誘致をトップセールスを含め積極的に行ってまいりたいと考えております。

財源確保については、ふるさと納税の拡充はもとより、基金の適切な運用による運用益の増額など、さまざまなチャンネルを広げ、多様な方向性を検討してまいります。現在、30年度当初予算編成中でありまして、単年度で成せる事業ばかりではございませんが、4年間積み上げてきた実績に着実に上乘せし、九州一輝く町へと、さらに近づけてまいりたいと考えています。

雇用なくして定住なし、財源なくして助成なし、教育なくして未来なしであります。「みんなが輝く町上毛」の実現に向けて、全身全霊で目標を成し遂げてまいる覚悟でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、今後の町政に大いに御期待いただき、また、御支援、御協力をお願い申し上げ、就任の所信表明とさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）ありがとうございました。町長の所信表明が終わりました。

所信表明に対する質疑はございますか。宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、まずこの席をかりて、さきの町長選におかれまして見事2選を果たされました坪根町長に、まずもってお祝いとお喜びを申し上げたいと思います。まことにおめでとうございました。

今後は2期目に入るわけでございますが、これまで以上に実績を問われる段階に入ろうかと存じます。ただいま所信を述べられましたので、どうぞ町長におかれましては、住民の賛同を得たということで、自信と誇りを持って、住民の幸せと地域の発展のために、20年後、50年後を見据えて、御自分の思うところを積極的に推進し、具体策を講じる。夢の実現に向かって、努力、精進していただきたいと思う次第でございます。

そこで、二、三伺いたいと思います。ただいま町長申しましたように、2

期目に向かって抱負、政策を申されましたが、まず大事なことは、地方創生、地域活性化の中間計画として、まず提唱されています2040年人口一人構想の実現のために、具体的にはどういうことを考えられているのか。また、九州一輝く町づくりをいかにして具体的に実現していくお考えか。この点をおひとつお聞かせいただきたいと思えます。

いま一つは、社会福祉協議会において、人事や財政運営の面にいろいろと問題が生じている旨、耳に入っておりますが、この辺の改善に取り組むお考えはあるのか。

また、もう一つは麦酒館並びにNPOまちづくり協議会等のエリア、手づくり館等を含めて、今後、どのような方向で対策を講じていくお考えか。

最後に、指定管理の本来あるべき姿、特に、しんよしとみ道の駅の経営改善、あるいは運営形態、現状のままでよいのか、再検討の時期が来ているのではないかと私は感じておる次第でございます。

この4点についてお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）所信表明ということでございますので、大まかにしか答えようがないというふうに思っておりますが、これまでも申し上げてまいりましたように、地方創生2040年1万人に向けては、やはり一つ一つのことを確実にクリアしていく、私がいつも言っております創発的戦略ということでございますし、何をしようとしたかではなくて、何を行ったのかというものが重要だというふうに思いますし。今までやってまいりました施策、種をまいてまいりました。そういったものをこれから実らせていく。それは、役場の中だけではなくて、町民全体に御理解いただくということで、皆さんでそういった町をつくり上げて、移住者をふやしていくということになるんだろうと思っております。

また、社協の問題でございますが、これにつきましても、これは従前よりいろんな問題があったというふうに思いますし、人が入れかわることはやむを得ないことかもしれないかもしれませんが、やっぱりそこには原因があると思っておりますし、それをしっかり今調査して、新しい体制を築いてまいりたいというふうに考えております。

麦酒館につきましても、大平村時代からの懸案事項でございましたし、正常な形に、今、持っていつている最中でございますし、いろんな可能性を考えて、いろんなところと、声も上がっておりますので、しっかりその辺をどういうふうにこれから運営し

ていくのが一番いいのかということを選択してまいりたいと思っております。

あと、指定管理につきましては、まだ答申を受けておりませんので、それを受けてから判断したいと思っております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣崎議員。

ちょっと議長のほうからお願いしておきますが、一般質問的なようなのは定例のときにやってください。きょうは、所信表明に対する考えということでございますから、よろしく。

○3番（廣崎誠治君）それでは、坪根町長にお伺いいたします。

所信表明の中で、保育料の減額と商業施設の誘致、それから大池公園の整備について商業施設の誘致という点を上げておられました。具体的に保育料の減額をどういうふうに考えているのか。

商業施設の誘致については、役場の前になんかトライアルが来るといううわさがございますし、それは本当なのかどうか。

大池公園の整備については、第2段階で高速道路の連結中止を言っていますし、民間の資金でやる分についてはやるという形の6月の一般質問の答弁でございましたが、そのとおりなのかどうかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）保育料につきましては、財源が必要となるものでございますし、今後、担当課とじっくり協議をしながら来年度に備えてまいりたいというふうに考えております。

役場前の商業施設、トライアルという話がありました。これにつきましても、これは民対民の交渉でございますし、そういう交渉がなされているということは事実でございますが、その後の経緯はまだ報告を受けておりませんので、それがはっきりした段階で説明できるのではないかというふうに思っております。

あと、大池公園の商業誘致につきましては、これまで同様にトップセールスを行ってまいりたいと思っておりますし、もう既に幾つか事業者から進出の話は、これまでも申し上げましたが、あるわけでございますけれども、やはり私も広報にも書かせてもらいましたように、真実でないうわさが出回ると、業者は嫌がるわけでございます。その辺をしっかりと守秘義務を持って皆さんに間違っただ情報が伝わらないようにしてい



ただかないと、やはり企業もイメージがありますので、その辺が撤退ということにもなるんだと思いますので、町がそういうふうなことを、イメージを大切にしていけるという配慮も必要だろうと思っていますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）以上で質疑を終わります。

---

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本日の臨時会に提出された案件は、町長からの同意案4件、専決承認案2件と議会からの選挙1件の計7議案であります。

議事日程をお手元に配付していますので、ごらんください。

本日の日程は、町長提出案件の議案並びに議員提出案件をそれぞれ上程し、提案理由の説明を受けた後、引き続き議案内容の説明を受け、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長に出席の要求をいたしましたところ、説明員として、お手元に配付の名簿のとおり報告がありましたので、これを許可し、出席をいただいております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

○議長（安元慶彦君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4同意第1号、日程第5同意第2号、日程第6同意第3号、日程第7同意第4号、日程第8議案第40号、日程第9議案第41号、以上6件を上程します。

町長、提出議案の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）それでは、ただいまより平成29年度第1回上毛町議会臨時会に提案いたします案件の御説明をいたします。

今臨時会においては、人事案件4件、専決処分2件の計6案件を御提案いたします。順次、御説明いたします。



いただきたいと思います。

今回、高野氏は新任でお願いをするものでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）前任の松本委員については、再任をいたさないというような辞意があったかどうか、それをお伺いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）御本人から監査のたびに今期でという辞意をいただいておりますので、今回、そういう形で新たな選任をいたしました。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、同意第1号、上毛町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第5、同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、同意第2号、上毛町教育委員会委員の任命につい







今回、固定審査評価審査委員会委員3名の任期が満了したことに伴い、固定資産評価審査委員を選任するため、議会の同意をお願いするものでございまして、末松美知郎氏、八坂徳見氏につきましては再任、末吉秋雄氏につきましては新たにお願いするものでございます。

公平委員、それから監査委員と同様に、長くお務めいただいた方からの辞意がございましたので、今回お一人を新たに選任しておるということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）新任の末吉委員ですが、税務課勤務の経験ありだと思いますが、何年税務課に勤めたかどうかお知らせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）税務課は、経験が半年でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、同意第4号、上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第8、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算案（第5号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、議案第40号について御説明いたします。

議案第40号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。  
平成29年11月14日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所最高裁判官国民審査に係る経費が必要となったため、専決処分をいたしましたものでございます。

次のページに専決第5号ということで、平成29年9月28日付、これ、衆議院の解散日でございますが、その日の専決処分書を添付いたしております。

次のページに、平成29年度の上毛町一般会計補正予算書（第5号）を添付いたしております。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ529万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億9,617万円とするものでございます。

専決の内容でございますが、予算書の8ページをお願いいたします。

2款4項4目衆議院議員総選挙費で、選挙執行に伴います報酬、職員手当、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料、備品購入費等合わせまして529万6,000円を専決処分させていただいております。

財源につきましては、国庫委託金が520万円、繰越金で9万6,000円を一般財源として充当いたしておるところでございます。

ちなみに、今回の衆議院議員の投票率、選挙の投票率でございますが、小選挙区で66.17%で、平成26年の前回より5ポイントほど投票率が向上しておるということで、あわせて御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

声を出してください。コールしてください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 一点お尋ねします。需用費ですが、今回の町長選挙と国政選挙



では2倍の金額の違いがありますが、この金額の違いについてお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、期日前投票の期間等もかなり長うございます。町長選挙は期日前が4日間でございますので、そういった部分でそれらに係る経費は当然さまざま変わってくるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから、本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第9、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、議案第41号について御説明を申し上げます。

議案第41号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成29年11月14日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございます。10月17日時点で、早々にふるさと納税の寄附の収入見込み

額が当初予算の3億円を超えることが確実と見込まれましたので、それらに伴う返礼品等に係る経費が当然必要となつてまいりますので、専決処分をさせていただいたものでございます。

次のページに、専決第6号ということで、29年10月17日付の専決処分書を添付いたしております。

次のページに、平成29年度上毛町一般会計補正予算（第6号）を添付いたしております。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,080万円を追加し、歳入歳出予算総額を52億7,697万円とするものでございます。

専決の内容でございます。予算書の8ページをお願いいたします。

2款2項3目ふるさと納税推進費で返礼品の発送に伴う需用費、役務費、委託料等、書類等の増加に伴います書庫等の備品購入費、合わせまして2億8,580万円と12款1項6目ふるさと応援基金費に積立金9,500万円、合わせまして3億8,080万円を専決処分させていただいております。

財源につきましては、ふるさと納税の寄附金が3億8,000万円、繰越金で80万円を充当いたしております。

なお、ふるさと納税につきましては、3月の予算等の時期に、場合によっては途中で補正予算や専決での処分をお願いすることをお伝えいたしておると思っておりますので、その分申し添えさせていただきます。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これまでふるさと納税は、さとふるだったと思います。今年度から、ふるさとチョイスというのをたしか追加して、幅広く寄附金を募るということだったと思います。それぞれの寄附額、ふるさとチョイスで幾ら、さとふるで幾らというような違いがありましたらお願いします。

それとあと、それぞれ返礼品のラインアップが違うと思いますが、さとふるの分はどれが人気なのか、ふるさとチョイスではどのような商品が人気なのかお答えください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

さとふるの寄附のほうが94%ほどでございます。ふるさとチョイスのほうも4.4%ほどとなっております。当初予算のほうではチョイスのほうを多く上げておりましたが、実績を見ますと、さとふるのほうが多いということでございます。

それから、返礼品でございますが、さとふるが現在103品目でございます。チョイスのほうも45品目でございます。一番返礼品が多いのは、やはり肉でございます。さとふる、チョイスとも、4キロの豚の切り落としが一番人気でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） さとふるは94%、ふるさとチョイスは4.4%、残りのパーセントというのは、もう直接的な寄附ということよろしいんですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 残りの2%につきましては、町に直接申し込まれた方ということでございます。

○議長（安元慶彦君） ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） この3億8,000万で、来年度3月まで見込んでいるんだと思いますが、この追加予算で上毛町の産品はどれくらいの額を見込んでいるのか。それと、道の駅、それから大平楽エイトに対する手数料というのは、どのくらいを見込んでいるのか。それと、10月のふるさと納税は幾らだったのか、お知らせください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 上毛町産品ということで、お米、それから卵類、それから唐揚げ類等々でございます。柿も入っておりますが。10月の実績を見ますと4%ほどとなっております。

それから、道の駅、大平楽エイトの手数料については、各業者さんが手数料を販売業者のほうから取っているということで、私のほうでは正確には調べておりません。

（「10月について答えてない」と呼ぶ声あり） 済みません、もう一つ。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 10月の寄附総額でございますが、1億7,020万ということとなっております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君)道の駅と大平楽に払う手数料がわからないということなんですが、これ、わかる方法というのはあるんですかね。

○議長(安元慶彦君) 税務課長。

○税務課長(尾崎幸光君) 大変申しわけございません。先ほどの10月の寄附額でございますが、1億2,720万でございます。

それから、道の駅、大平楽の部分については、ちょっと調べないとわからないということ……。うことで……。

○議長(安元慶彦君) 総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) 当然、返礼品はおおむね幾らの商品をとすることは、こちらから依頼しておりますが、幾らで仕入れているかというのは、そちらの店舗の営業努力の部分もございますので、私どもで把握する必要がないのかなというふうに思っております。

○議長(安元慶彦君) ほかに。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑を終了します。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、議案第41号、専決処分承認を求めることについて、平成29年度上毛町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(安元慶彦君) これから、議員提出議案の上程をし、審議を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第10、選挙第2号、以上1件を上程します。

選挙第2号、上毛町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上毛町選挙管理委員会委員に、小林正文さん、穴田正勝さん、出口義昭さん、中尾哲治さんを指名します。

上毛町選挙管理委員会補助員に、木藤政夫さん、矢岡 隆さん、定講 健さん、城元和視さんを指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名した方を上毛町選挙管理委員会委員及び補助員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、小林正文さん、穴田正勝さん、出口義昭さん、中尾哲治さん、木藤政夫さん、矢岡 隆さん、定講 健さん、城元和視さん、以上の方が上毛町選挙管理委員会委員及び補助員に当選されました。

---

○議長(安元慶彦君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

平成29年第1回上毛町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時50分